

## 令和5年度

### 「那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」 推進企業募集要項

市では、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進することにより男女が共に働きやすい職場環境の実現に取り組む市内の企業を「那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業」（以下「推進企業」という。）として認定し、その取組について広く周知すること等により、市内における働きやすい職場環境整備を促進するとともにワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成を図り、市内企業の成長及び発展に寄与することを目的として令和4年度から実施しています。

令和5年度那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に係る推進企業を次により募集します。

1. 申請期間 令和5年6月15日（木）～7月31日（月）午後5時15分 必着
2. 提出先 那須烏山市役所 商工観光課 商工振興グループ  
〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1  
TEL 0287-83-1115 FAX 0287-83-1142  
Eメール [shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp](mailto:shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp)
3. 提出方法 窓口持参※、郵送、Eメールのいずれか  
※烏山庁舎1階⑤番窓口 平日 午前8時30分～午後5時15分
4. 認定の申請

下記の書類に資料等を添えて提出してください。

	提出書類
(1)	那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書
(2)	那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定チェックシート ※取組内容、実績が確認できる資料を添付、備考欄に記載。要Eメール
(3)	就業規則の写しまたはそれに準ずる規則の写し
(4)	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届が策定されている場合は、その写し

- (2)については紙ベースでの提出の場合でも、別途電子データをEメールで送信してください。また、添付資料に個人情報が含まれる場合はマスキング等を行ってください。慣例、口頭や企業内メール等での取組み、会議録等外部に提供できない情報が含まれるなど、書類での添付が難しい場合は備考欄に状況を記載してください。後日、事業所を訪問のうえ、確認いたします。

- 様式は、下記のページに掲載しています。

市ホームページ>まちづくり・観光・産業>商工業>

那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度>

令和5年度那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業の募集(7月31日まで)



## 5. 認定の対象・要件

対象となる企業は、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組み、その成果を上げている法人であって、次の各号のいずれにも該当するものとします。

- 市内に常時雇用従業員（年間を通じて常時雇用される従業員をいう。）がいる事業所又は事務所があること。
- 推進企業の認定の申請を行った日の属する事業年度から前3事業年度までの間において、労働に関する法令その他関係法令に違反していないこと。  
※ただし、申請時点において、違反があった場合において、当該違反が是正・改善されたことが担当行政庁に確認されている場合はこの限りではない。
- そのほか、推進企業の認定を受けるにふさわしくないと判断される理由がないこと。
- ワーク・ライフ・バランス推進企業認定チェックシートにおいて、30項目のうち15項目に該当し、かつ、IからIVの各分野において1項目以上の項目に該当していること。

## 6. 認定（不認定）の審査～結果通知

- 市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定基準について審査を行います。
- 審査にあたっては、書面のほか企業訪問やメール・電話等で内容の確認を行いますので、ご協力をお願いします。
- 令和5年10月頃、認定の可否について内定通知を発送予定です。
- 内定した推進企業については、令和5年10月中旬から下旬頃に認定証交付式を実施し正式に認定する予定です。詳細については別途通知いたします。

## 7. 認定の期間について

- 認定期間は、認定証の交付を受けた日から起算して3年を経過する日の属する年度の3月31日まで（令和5年10月認定の場合、令和9年3月31日まで有効）とします。

## 8. 認定の公表について

- 「ワーク・ライフ・バランス推進企業」は、広報なすからすやま、市ホームページへの掲載等その他の方法により、広く公表します。
- ハローワークの求人申込書の「⑥求人PR情報欄」、「⑦選考方法」のうち「求人に関する特記事項」に「那須烏山市ワーク・ライフ・バランス推進企業」と掲載が可能です。
- 認定のうへは、市からハローワーク那須烏山あて推進企業に認定された旨を情報提供しますので、ご了承のうへご応募ください。

### 【問合せ】

那須烏山市役所

商工観光課商工振興グループ

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1

TEL 0287-83-1115 FAX 0287-83-1142

Email [shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp](mailto:shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp)